

2020年度一般会計補正予算に対する反対討論

2021年2月26日 日本共産党 県議会議員 山本伸裕

日本共産党の山本伸裕です。

議案1号、令和2年度補正予算案ですが、1月28日に成立した国の第三次補正予算に関連し、感染症対策や国土強靱化関連を中心に541億円という大型の増額補正が盛り込まれています。新型コロナウイルス感染症の深刻な影響が続くもとで、これ以上の感染の拡大を防止し、県民のいのちと暮らしを守り、コロナ禍で受けた様々な苦難を軽減、解消していく施策の推進に熊本県が全力をあげるべきであるということはいまでもありません。そうした対策を進めるために補正予算の額が膨らんだというのであればだれでも納得できるわけですが、ただ541億円の増額補正の内訳をみると、感染症関係分は154億円、豪雨災害関係分が68億円、熊本地震関係分が24億円の一方で、国土強靱化関係が感染症関係分の2倍近くに上る295億円、となっています。国からの予算がついたことで、八代港の水深14メートルバースの浚渫土砂の土捨て場の整備予算11億6700万円を前倒して計上しているような事業もございしますが、現時点においては最大かつ喫緊の課題であるコロナ対策関連予算の2倍にも上る国土強靱化関係予算を、今回の補正で計上しなければならない緊急性、必要性があるのか、慎重な精査が必要であります。私は少なくとも不要不急の事業については先送りし、逆にコロナ禍の元でいま急いで手当てしなければならない施策については県独自にでも緊急の予算を組んで具体化をはかるべきだと思うものであります。

こうした観点に立って個別具体的に申し上げます。

病床機能再編支援事業に5億円が計上されています。病床の再編や削減を行う医療機関に対し給付金を支給するというものであります。しかしコロナ感染症の拡大によって医療崩壊の危機に直面する中で、つくづく国民の命・健康を守る上で医療機関への支援を拡充し、医療体制を守ることがいかに大切かということは今更ながら痛感させられている時に、なぜますます病床削減を促すのでしょうか。これは政府の方針に沿った事業でありますけれども、政府はコロナ感染症の拡大が始まる前から計画されている公的医療機関の再編統廃合方針も依然として見直そうとしないわけであります。こうした国の方針にただ追随するのではなく、感染症拡大の元でも安心して必要な医療が提供できる体制の存続・拡充にこそ県は力を入れるべきであり、こうした事業への予算計上は見直すべきであります。

県内宿泊応援キャンペーンに7億円、九州新幹線誘客の為にPRイベント経費として3千万円が計上されております。いま幸いにして新規感染者は減少しているわけですが、感染を封じ込める手立てが不十分なまま人の流れを活発化して再び感染爆発を引き起こすような事態を引き起こしてはなりません。それこそいま急いで計上せずとも、専門家の科学的な判断、意見を踏まえて慎重に判断し、それまではむしろ観光関連産業、あるいは宿泊業の皆さんへの十分な支援、補償策をおこなっていくことこそ重視すべきであると考えます。

農業関係では、海外輸出拡大対策事業に2,230万円、輸出マーケットイン販路開拓事業に1,670万円が計上されています。農家や産地が輸出に活路を見出そうとすること自体に問題があるわけではありませんが、輸出拡大推進が本当に地域の小規模・家族農業にとってプラスになるのかどうか、地域の自律性が奪われることにならないかを慎重に検証していくべきであります。さらに、これからますます地球規模での食糧不足が懸念され、どの国も食料主権、自国民の食糧確保に躍起になろうとしている時だけに、コロナの影響による価格暴落に対する価格保障や収入減をサポートする持続化給付金の拡充などによって農山漁村の小規模経営を支え、後継者人材を育成する予算の拡充を求めるものであります。

立野ダム建設に関しては、今回1億7,800万円余の増額補正が計上されております。これで今年度の立

野ダム建設のための負担金は予算ベースで約 26 億 6,500 万円余という、巨大な額となりました。気候変動が進み従来の想定を超えるような豪雨が頻発する中で、国もダムだけでは洪水を防ぎきれないとして総合的流域治水という考え方に転換してきています。2018 年 10 月に気候変動をふまえた治水計画に係る技術検討会がまとめた提言を見ると、ダムなどの耐用期間の長い施設については、摂氏 4 度の気温上昇、降雨量 1.3 倍、流量 1.4 倍、洪水発生頻度 4 倍にも備えた設計の工夫をおこなうことと指摘しています。現在建設中の立野ダム計画では、今後の気候変動による降雨量、洪水流量には対応できません。それに加え、流水型ダムつまり穴あきダムにおける危険性も明らかになってまいりました。立野ダムに関する技術委員会で委員長代理をつとめた角哲也氏が 2019 年に発表された論文では、長野県の裾花ダムのゲートが土砂と流木によって閉塞した可能性を指摘しています。これまで穴あきダムの穴が詰まったら危険ではないかという意見に対し、国交省は繰り返し穴づまりが起こることはないと説明してきたのですが、こうした説明とも矛盾する重大な事実が出てきているわけであります。このまま立野ダム建設を進めることは大変危険ではないのかという問題を不問にしたまま、負担金を計上することはとうてい認められません。建設の凍結を表明したうえで、国に対し疑問や不安にこたえるよう求めるべきだと考えます。

阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業として 615 万円、阿蘇くまもと空港アクセス整備調査検討事業の繰越名許費として 4200 万円、これらの事業もいま計上しなければならないのか疑問であります。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策の広報等に要する経費として 190 万円余が計上されております。政府はデジタル化の第一にマイナンバーカードの普及促進を掲げ、カード取得を条件に電子マネーなどに一人 5,000 円のポイントを付与するマイナポイント事業をおこなっていますが、申込者は政府見込みの 3 割にも届いていません。普及が進まないのは個人情報保護などに不安があるからであります。不安を払拭する代わりにポイントで誘導しようというのは問題のすり替えであり、県もそうしたやり方に加担するのは賛同できません。

私は不要不急の財政出動を見直したうえで、新規感染者数が減少しているいまこそ、コロナ感染対策の基本的な取り組みを充実させることが重要であると考えます。ワクチン接種という大事業を控え、いま県や市町村の実務作業も大変であります。一方で感染対策がおろそかになってしまえばまた再び感染爆発という危険な事態が再来しかねません。そうした中で全国の自治体では、いまこそ PCR 検査を強化して感染を封じ込めようという動きが広がっています。高齢者施設などでの社会的検査を実施または実施を計画している都府県は過半数を超えています。熊本県も実施を決断すべきであります。高齢者施設や医療機関での集団感染は重症化や死亡という極めて深刻な事態に直結します。検査の拡充はこれまでも繰り返し要望してきましたが、あらためて高齢者、障害者施設、医療機関等における社会的検査の定期的・複数回実施に踏み出すよう求めるものであります。

次に、議案 42 号、及び 43 号、県育英資金貸付金の支払い請求について専決処分された訴えの提起についてであります。コロナ禍の元で凍結されていた支払い督促が今回実施され、合わせて 7 名の方を相手取って訴えが提起されています。コロナ禍の元で家計急変により生活困窮に陥っている方がもし裁判に訴えられてしまえば、返還猶予という特例的な措置も受けることができなくなってしまいます。滞納者の実情に寄りそった対応がますます求められている時であり、提訴というやり方には賛同できません。

以上のような理由により議案 1 号、及び 42 号、43 号に反対するという意見を述べて討論を終わります。